

I

災害時のボランティア活動の意義

1 災害時の
ボランティア活動の
意義

災害時のボランティア活動は、決して系統だった統率の取れた救護活動を行うところに、その最大の持ち味があるわけではない。また十分な物量を持ってして一気に被災者の状況改善を行うようなことも困難である。

しかし、その活動には、他の公的な救護活動では実現しにくい、極めて人間的な側面があり、多くのボランティアによってその活動が推進されるときに、結果的には公的な救護をも上回る人道的な被災者救援が実現する十分なポテンシャルを持っている。

更に、その自然な結果として、活動からの利益を求めず、国籍、人種、宗教、思想などあらゆる差別を超えて活動を実現しようとする姿勢こそ、すべての被災者に近づくことを可能にするボランティアの最大の利点を見出だすことができる。

したがって、そこでは被災者と同じ立場に立って痛みを自分のものとする中立な市民や民間団体がボランティアの中心となるはずである。

そして、実際の災害時にこのボランティアの利点が最大に生きるためには、ボランティアを理解し、その自主性を最大限に尊重することが重要であることはいうまでもないが、同時に、ボランティアの側も、活動の目的はあくまでも被災者自ら立ち直っていくことを支援することであることを充分認識し、自律の下に活動を実施していくことが極めて重要となる。

災害時のボランティア活動

- ・被災者への直接の支援活動
- ・ボランティア活動そのものの支援活動
- ・行政や公的機関の支援活動
- ・後方支援活動

災害時のボランティア活動は、当該被災地の活動にとどまらず、後方からの支援活動もある。また被災地での活動においても、被災者への直接の支援活動もあれば、ボランティアそのものを支援する活動もある。ここでは様々な形で実施されるボランティア活動の持つ役割と意義について確認する。

(1) 被災地内

①被災者への直接の支援活動

被災者の救援活動は、行政や公的機関の第一義的責任となる分野であるが、そのことは、被災者にとって必要かつ十分な救援が本来行政や公的機関ですべて対応されることを意味するものではない。

ボランティアだからこそ対応できる領域があり、しかも大規模で長期化するような災害では、個人的なニーズが増大し、救援活動全体の中でもボランティア活動は、質量ともに重要な部分を占める。

2 災害時の
ボランティア活動

このようなニーズは、“救援者の側”というよりは、被災者と同じ目の高さ、同じ市民の立場に立ってはじめて見えてくるニーズといってもよい。ある意味で災害時のボランティア活動のボランティアたりうる所以は、まさにここにあると言っても過言ではない。

ただし、この領域での活動は、ボランティア側の一人よがりや「なんでもする」型の活動に陥りやすい部分でもあり、活動に当たっては、後述の「行動規範」並びに第4章で述べる留意点を確認しておくことは重要である。

②被災者への間接的支援活動

ア. ボランティア活動の支援

● ボランティア団体の支援

ボランティア団体等が実施するボランティア活動を、活動拠点の運営等側面から支援する活動など直接被災者支援ではないが、継続的な活動が実施されていくために不可欠な活動である。

● その他ボランティア活動の支援

ボランティア活動の直接の実施や運営に携わる以外にも、ボランティアが活動する拠点の提供や、活動への資金支援、資器材あるいは食事の提供なども重要なボランティア活動として受け止めることができる。

イ. 行政や公的機関の支援

災害時、特に大規模な災害時には、災害救護活動の第一義的責務を負う行政そのものの機能が失われ、救援全体に支障が生じることもある。そのために本来行政が責任を負うべき領域においても、それら業務の遂行を支援していくことは、救援活動全体を助長することにもつながり、ボランティアの活動領域としてとらえる必要がある。

具体的には、これらの救援活動は、行政そのものをはじめとして、それぞれ公的救護機関が担っている領域でもあり、ボランティアの支援は、これら機関に対する業務の支援となる場合もある。

(2) 被災地外（後方支援）

被災地外の活動は、後方で被災地の活動を支援しているボランティア団体等に参加すること以外に、個人としても義援金やボランティア活動資金の拠出などでの参加も有り得る。また、義援物品を被災地に送るに当たっても、可能な限り現地の必要状況を確認して物品の内容を決定したり、送る物品の内容を整理し表示するなどの行為も、後方の活動として重要な視点である。

Ⅱ

災害時のボランティア活動の参加形態

1 専門性と組織性

災害時のボランティアを類別する1つの切り口
＝専門性と組織性

災害時に自律的に行動できるボランティアやボランティア団体をここでは専門性のあるボランティアと呼ぶ。すなわち自分たちのとるべき行動について一定の知識と経験、あるいは事前の訓練や研修を受けているボランティアを指し、災害時のボランティアの役割や連携を考えるうえでの一つの指標としてとらえることができる。

更に、それらのボランティアが一定の団体やグループのような組織性を持っているか、持っていないかも一つの指標となり得る。

組織性がある場合には、ある意味で「意思」の伝達が容易であること、メンバーの交代が可能であることなどのメリットがある一方で、組織としての一定の制約もある。

	専門性	非専門性
組織性	救援活動の経験や研修等の経験がある団体等 国内外で救援的な活動をするボランティア団体 自治体・公的機関登録専門ボランティアなど	救援活動の経験や研修等の経験が十分でない企業、組合、地域団体、自治会その他団体
非組織性	カウンセラー 建物危険度判定士 医師、通訳など	救援活動の経験や研修等の経験、その他特殊な専門性等を持っていない個人

(1) 専門性、組織性のあるボランティア

- 災害時に自律的に活動できる団体に所属しているボランティアをいう。
- 自分たちの活動領域や活動目的がある程度明確化されている。
- 団体の中に活動の調整役（コーディネーター）が確保されている場合もある。
- 個別にボランティアの募集等を行い活動を展開することもある。

コーディネート上のポイント

- 災害時にこれらの団体同士がいかにかうまくネットワークを形成し、情報の共有や協働を実施していくかが、被災者支援活動の効率性を高める大きなポイントである。

(2) 専門性はあるが、組織に属さないボランティア

- 専門性の内容によっては、救護活動や被災者支援活動に大きな力となる場合がある。

コーディネート上のポイント

- 個別に被災者と不特定に結びついて活動を行うのではなく、行政や公的機関などその専門性との関わりの中で活動できることが望ましい。
- 行政や公的機関は受け入れに当たっての体制作りや登録・研修などの平常時からの体制作りが重要である。

(3) 専門性はないが、組織に属しているボランティア

- ボランティアが必ずしも特定の知識や経験を持っていない場合でも、役割や活動内容が明確であれば、ボランティアとして極めて大きな力となることが期待される。

コーディネート上のポイント

- うまく活動につながっていくためには、活動そのものにつなげる調整役の仲介が必要である。ボランティアの受け入れ等を行っているセンター機能との結び付きも重要である。
- 自律的に活動を行っている専門性のあるボランティア団体などは、これら非専門の団体と役割分担を行い、それぞれの持ち味に沿った活動が展開できるようネットワークを作ったり、協働することにより厚みのある活動に発展させることが可能となる。

(4) 特に専門性がなく、組織に属していないボランティア

- 大規模な災害時には、最も多く集まる可能性のあるボランティア

コーディネート上のポイント

- これらのボランティアが直接被災者と不特定につながらないように配慮することがポイント。被災者の状況やニーズ、他団体等の活動状況などについての情報が集約された行政や団体等によるセンター機能を通じて、あるいは活動団体等への参加を通じて適切な活動につながっていくことが重要である。
- 学生、社会人・退職者、主婦など多種多様なボランティアの参画があるだろうが、学生は行動力、社会人・退職者は実務経験や専門技術を、主婦は生活者としての経験や感性を生かすことによって、多種多様なボランティア活動が展開できることを認識しておくことが大切である。

被災地外部から救援に入るボランティアは、地域の住民によって形成された自治組織がある場合は、そことの意思疎通を通じて、被災住民のニーズを受け止めることが重要！

災害発生直後から被災地内では、少なくとも公的な緊急救援活動が実施されるまでは、住民自身によって相互的な救援の活動が実施される。それは被災地域内で、あるいは臨時的な避難所内で実施されることが予想される。

長期的な災害の場合には、住民の間で救援活動の中から徐々に組織的、自治的な形ができ上がる。あるいは当初から自治会、自主防災組織などを中心に活動が開始されることも想定される。

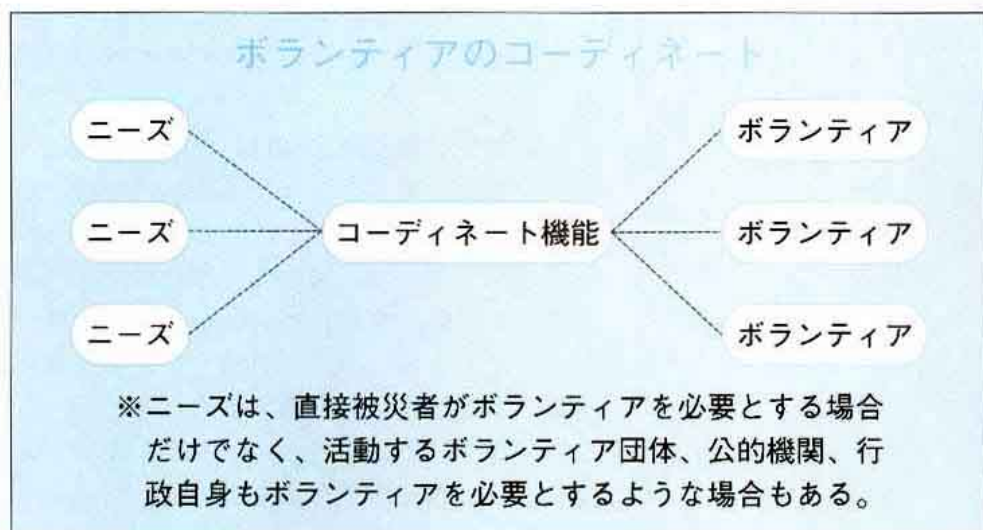
避難所の中では、施設責任者と被災者の自治組織の代表を中心として、基本的な避難所の運営が開始されている場合も考えられる。被災地外部から救援に入るボランティアは、このような地域の住民によって形作られた組織性・自治性がある場合には、そことの意思疎通を通じて、被災住民のニーズを受け止め、あるいは意思を反映した活動を実施していくことが重要である。あくまでも被災地住民の自立的な活動を尊重し、サイドからそれらの活動を支援していくのが、外部からのボランティアにとっての基本的な視点といえるかもしれない。

防災ボランティアのコーディネート

1

ボランティアの コーディネート

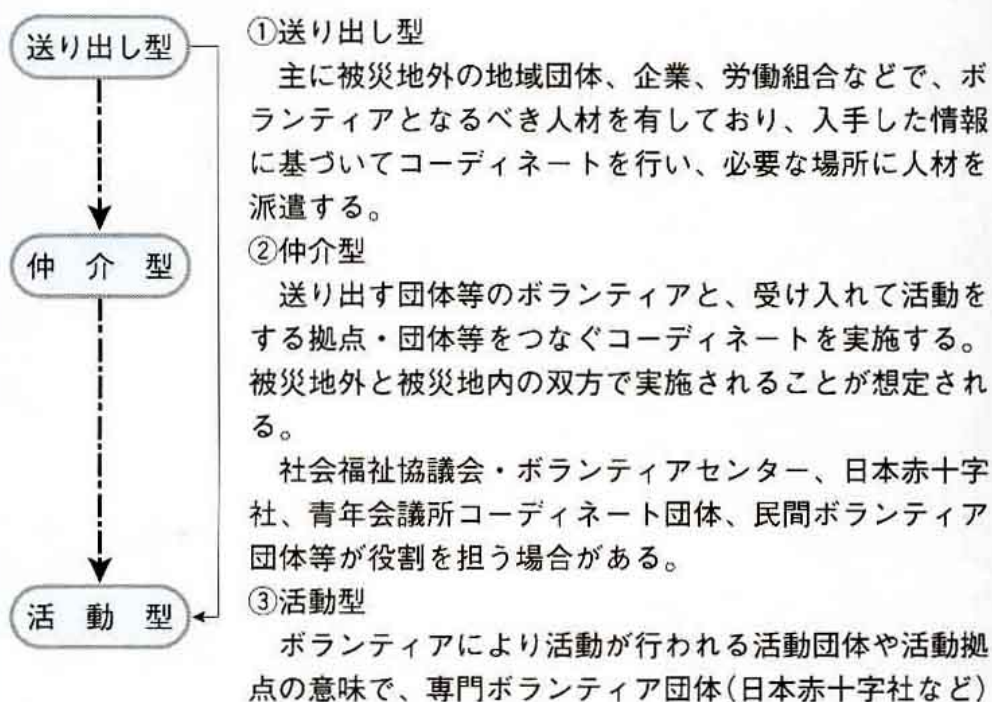
ボランティアを行おうとする者と、行うべき必要な活動（ニーズ）とをうまくつなげていく機能が両者の間に入って適切な調整がなされれば、被災者や被災地、ボランティアにとっても、より有益な活動の展開を期待することができるはずである。一般にはこの機能を「ボランティア・コーディネート機能」（本マニュアルでは単に「コーディネート機能」）と呼ぶ。



2

災害時の ボランティア・ コーディネートの形

- (1) ボランティア・コーディネートはどのようなところで実施されるのか。
ボランティア・コーディネートの形は、ボランティアの流れに沿って大きく3つに分けられる。



や病院、施設、避難所、行政などに相当し、それぞれの組織・団体等の活動領域の範囲内で個別のボランティア・コーディネートが行われる。

※このようにボランティアのコーディネート機能が設置される場所を本マニュアルでは、以後「ボランティアセンター」あるいは単に「センター」と呼ぶ。

(2) ボランティア・コーディネートは基本的にどのようなことをやるのか。

送り出し型

- 災害や被災者の状況、救援の活動状況等についての情報収集
- 自組織内のボランティア活動希望者の把握
- ボランティア登録、保険加入、オリエンテーションの実施
- ボランティア活動希望状況等について、仲介型団体や活動型団体への情報提供
- 派遣調整（派遣地域、派遣先の特定、人数、期間、資材等の調整など）
- 相談、活動報告受領、活動評価、記録保管

仲介型

- 仲介型活動拠点設置についての広報
- 災害や被災者の状況、救援の活動状況等についての情報収集
- ボランティアを必要としている活動団体や活動拠点すなわち活動型団体の拠点等についての情報収集
- ボランティア活動を希望する個人や、派遣を希望する送り出し型組織等についての情報収集
- 情報提供
- ボランティア受け入れ・登録、保険加入、オリエンテーションの実施
- 派遣調整（派遣地域、派遣先の特定、人数、期間、資材等の調整など）
- ボランティアの安全、健康管理
- 被災地で活動する団体間の情報の共有、協働の場の設定、すなわちネットワークの形成
- 活動報告受領、記録保管

活動型

- 活動拠点設置についての広報
- ボランティアを必要とする被災者のニーズの収集
- 他の団体・機関等の活動状況の把握、情報交換
- 被害状況、被災者の状況、自組織の活動状況、ボランティアの必要状況等について行政、仲介型団体等への情報提供
- ボランティア受け入れ・登録、保険加入、オリエンテーションの実施
- 活動プログラムの開発
（被災者のニーズ、ボランティアの経験・技能等に対応した様々なプログラムの開発）
- 派遣調整
（ボランティアの特性に沿った活動内容、場所、人数、期間、資材

等の調整)

- ボランティアの安全、健康管理
- ボランティアミーティング等の実施
- 相談、活動報告受領、評価、記録保管

これらそれぞれのコーディネートが適切に実施されることにより、偏りのない効果的なボランティア活動の実施が期待できる。

(3) 活動リーダーとコーディネーター

コーディネーターは、実際に活動そのものを展開する（マネジメントする）活動のグループリーダーとは異なり、コーディネーター自身が活動そのものを実行することは原則としてしない。

個別の活動からは一歩距離をおいて、被災者と活動全体を常に見通す位置に自分をおく必要がある。

コーディネーターは、個別の活動については活動を遂行するグループリーダーにゆだね、個々のグループリーダーからのフィードバックを通して、活動全体が効果的に遂行されるよう調整し、更に次の活動展開を図っていくことが必要である。

日本赤十字社では、コーディネーターを防災ボランティアリーダーと防災ボランティア地区リーダーとして位置づけている。

IV

日本赤十字社の防災ボランティア

これまではやや一般論的に、防災ボランティアを整理してきたが、ここではそれらと対応しつつ、日本赤十字社の防災ボランティアの考え方について整理する。

日本赤十字社の防災ボランティア活動は、赤十字の基本原則に沿った赤十字本来の活動として実施されることが基本となるが、同時に日本赤十字社は、災害救助法やこれに基づく都道府県知事との委託契約等により、あるいは災害対策基本法に位置づけられた指定公共機関として、すなわち「公的機関」としての側面を有している。しかし、いずれの場合にも、ボランティアとして活動に臨んでいくときの行動の規範は一貫している。

赤十字防災ボランティアの行動規範

- (1) 被災者が被災から被った身体的・精神的な苦しみを予防し、和らげることによって、生命と健康を守り、人間としての尊厳を確保すること。
被災者を、「救援される人」「希望を失った存在」としてでなく、自分自身で立ち直るべき個人として尊重すること。
- (2) 支援は、受ける人々の人種、信条あるいは国籍に関係なく、いかなる差別もなく行われなければならないこと。
- (3) 活動は、人道的見地から緊急性のある、すなわち優先度の高い活動から実施していくこと。
- (4) 被災者自立のための効率的な支援活動が実施されるためには、被災者の意思等を踏まえた十分なニーズの把握に努めること。
支援を受ける人々が、活動の運営にも参加できる方策を立てることが望ましいこと。
- (5) 被災者の自立にとって必要であり、かつその対応が成されていない場合は、赤十字が行動すること。この場合には、活動に必要な知識、技術、資材並びに現場の危険性等も判断し、赤十字防災ボランティアにとって対応可能な範囲で活動を実施するとともに、必要な場合には、行政や専門家、専門団体等の協力を受けて実施していくことも考慮すること。
- (6) 活動は地元において自立対応できる状態を尊重して行うよう努めること。地元が自立的に対応可能となる段階が、日本赤十字社の防災ボランティア活動の終了に入る目安であること。

2 赤十字防災 ボランティアの 主要な活動

赤十字防災ボランティアの活動は、行動規範に基づきつつ広い範囲での被災者支援活動が考えられるが、その中でも予想される主要な活動について整理してみる。

(1) 被災地内

①情報収集・連絡

支援にかかる被災者ニーズ、奉仕団等の活動状況並びに支援の必要性、日本赤十字社支部・施設が救護活動の運営等でボランティアを必要とするニーズ、行政・他団体等からのボランティア活動の必要性に関する情報など

②被災者に対する医療救護活動の支援

赤十字病院の医療救護班を中心に実施される救護班活動の支援（救護所の設置、傷病者搬送、傷病者受付、介助、活動記録その他）

③被災者に対する救援物資の輸送・配分

緊急救援として実施される毛布や日用品などの物資の輸送・配分
その他避難所等で必要となっている物資の調達や配分

④避難所や被災地域内における被災者の自立支援

衣食住等物的支援、避難所の運営支援、心理的支援、情報提供など

⑤支部、病院、血液センター、社会福祉施設等赤十字施設での業務支援 災害後の救護業務の支援、施設業務の支援など

⑥外国人安否調査

⑦義援金の受付・整理等

⑧活動に当たる防災ボランティアへの支援

受付、コーディネート、食事の手配、情報提供等

⑨その他日本赤十字社が実施する救護活動の支援

(2) 被災地以外で実施される活動

①情報収集・連絡

②赤十字救護班派遣の支援

③救援物資等の積み込み、輸送

④支部等における業務支援

⑤義援金の受付、整理等

⑥防災ボランティアの問い合わせの対応、受付等

⑦その他日本赤十字社が実施する救護活動の支援

3 災害時の ボランティアと 活動のタイミング

災害発生から復興までに要する期間は、災害の規模や種類によって相当の格差がある。しかし地域的な被害を受ける比較的大きな災害では、基本的には次表に示すようなフェイズ（段階）で状況が変化していくといわれている。

災害時のボランティアと活動のタイミング

フェイズ	一般的状況	被災地市民	赤十字防災ボランティア	外部ボランティア
フェイズ0	発災直後から組織的救護活動が実施されるまでの期間	- 自分や家族、身近な人の救援 - 自主防災組織、消防団など自治的な救援組織あるいは住民一般が相互に救援活動を展開	- 情報収集 防災関係機関、テレビ・ラジオ、被災地に近い防災ボランティアからの情報収集 - 初動対応の決定	初動対応の決定 医療関係等の専門ボランティア団体は、初動対応の決定
フェイズ1 (緊急対応期)	行政や公的機関による組織的救援が開始され、生命優先の緊急対応が実施される段階。救出・医療救護、衣食住の確保が最優先となる期間	地域に自治的な組織ができた場合、行政や外部からのボランティアとの連携の模索	- 被災地での情報収集 被災状況、ボランティアを必要とする被災者のニーズ、公的機関の救援状況や他団体等の活動状況など情報の収集 - ボランティアセンターの設置 状況によって、現地レベルの防災ボランティアセンターや支部レベル防災ボランティアセンターの設置 - 緊急支援活動の実施 医療救護活動の支援、地域や避難所等への救援物資の配分、炊き出し被災病院支援など緊急的支援活動の実施 - ボランティアの募集 状況により受付、募集の実施	- 専門ボランティア団体の活動 医療救護など専門領域のボランティアが活動を展開 - ボランティアの受け入れ ボランティアの受け入れなどコーディネート体制作り (都道府県レベル、市町村レベル、団体レベルそれぞれで) - 要介護者等の支援 - 被災した病院、施設などの支援
フェイズ2 (応急対応期)	緊急対応が収束してから、本格的な地元復興が開始されるまでの応急対応の期間	- ボランティアを必要とする被災者のニーズの多様化 - 被災地域、避難所内での被災者自治組織の形成促進	- 活動の拡大 フェイズ1からの継続の中での活動の拡大(外国人安否調査など) - 他団体とのネットワークの形成	- ボランティアの集中期 特に非専門、組織化していないボランティアの集中期 - 活動団体間のネットワークの形成 - 災害ストレスへの対応
フェイズ3 (復興期)	本格的な復旧・復興対応が取られる期間	復興に向けての地域ボランティア組織の確立	- 地域ボランティア組織の支援 - 活動撤退の準備 被災地域の対応状況によって、活動の撤退を検討	- 地域ボランティア組織の支援 - 活動の撤退

(1) 防災ボランティアリーダー

防災ボランティアリーダーは
都道府県支部レベルのコーディネーター

防災ボランティアリーダーは、支部レベル（都道府県域）のコーディネーターとして、支部で実施される災害時のボランティア活動の全体調整を行う。

災害の規模が大きくなることが予想される場合には、防災ボランティアリーダーは、可能な限り速やかに支部における防災ボランティア活動の調整役として業務を開始することが求められる。

奉仕団や登録の防災ボランティアによる活動の規模が拡大したり、活動地域が広域化していくような場合には、支部の災害対策本部の中に赤十字防災ボランティアセンターが設置される。防災ボランティアリーダーは、救援活動全般に関わるニーズや活動状況等についての情報の一元的把握および発信、活動の企画、奉仕団・登録ボランティア・発災後に登録する活動希望者等防災ボランティアの派遣・調整、他団体との連絡調整など防災ボランティア活動全体の調整業務を実施する。この場合には、防災ボランティアリーダーはセンター長として運営に携わる。

防災ボランティアセンターの活動方針は、収集されたニーズ等の情報に基づき、センター長を含めた支部災害救護実施対策本部において策定していくが、対策本部は、必要に応じて活動に当たる奉仕団委員長等を含めた連絡調整会議等を実施し、方針策定の場を位置づけることが必要である。

(2) 防災ボランティア地区リーダー

防災ボランティア地区リーダーは、被災地域において
実際の活動に当たるボランティアのコーディネートを実施

防災ボランティア地区リーダーは、防災ボランティアリーダーを補佐するとともに、被災地域において実際の防災ボランティア活動の調整業務に当たる重要な役割を担っている。

防災ボランティア地区リーダーは、発災後速やかに支部職員等とともに被災者の状況を把握し、当該地域において当面必要なボランティア活動の全体像を把握していく重要な役割を担っている。

したがって防災ボランティア地区リーダーは、基本的に活動そのものの中に入っていくことなく、ある意味で外側から全体調整を行うことになる。

地区リーダー業務の展開に当たっては、必要な場合は被災地内の公共施設等や仮設的な拠点設置、あるいは避難所内、避難所隣接区域などで当該地域の活動拠点（現地レベルの防災ボランティアセンター）を設置して同センター長として活動の推進に当たることが必要である。

(3) 防災ボランティア

赤十字防災ボランティア

- ・ 赤十字奉仕団
- ・ 登録ボランティア
- ・ 発災後に登録する活動希望者

防災ボランティア活動そのものは、被災地域や避難所等において、奉仕団（平常時からグループ登録し、活動を行っているボランティア）、登録ボランティア（平常時から登録をしている団体あるいは個人のボランティアで、災害発生時にのみ活動を行う）、発災後に登録する活動希望者により実施されることになるが、その活動は、それぞれの奉仕団の指導者や登録ボランティアのリーダーなど活動そのものの実施リーダーにより推進される。

防災ボランティアの活動の効果的推進になくてはならないこと

- 奉仕団、登録ボランティアの災害時における役割や守備範囲が平常時から明確になり、かつそのことが共通に認識されていることが不可欠！

これら活動の実施リーダーを「防災ボランティアリーダー」との混同を避けるため本マニュアルでは、「活動班長」と呼ぶ。活動を効果的に推進するには、これら奉仕団、登録ボランティア等の役割が明確で、相互に連携・協力していくことが重要であり、防災ボランティアセンターの方針に沿って、これら奉仕団やその他の防災ボランティアの活動を現地で調整していく役割を担うのが、防災ボランティア地区リーダーである。

基本的には、防災ボランティア活動の当初から防災ボランティアリーダー、地区リーダーの調整に基づいて活動が実施されることが望ましいが、発災直後の混乱期に、現実に必要な被災者救援のために、支部等との連絡を取りつつ奉仕団や登録ボランティアが自主的に速やかに救援活動に入ることは当然である。

防災ボランティアリーダーや地区リーダーは、活動についての“指示”を行うのではなく、活動の自主性を尊重しつつ、ボランティアを必要とするニーズについて全体の調整を行う

また、防災ボランティアリーダー、地区リーダーのコーディネート体制が取られた後も、これらリーダーは、活動についての“指示”を行うのではなく、奉仕団や登録防災ボランティア等の自主性を尊重しなければならない。しかし、防災ボランティアリーダー等の調整は、実際の活動展開に当たって、活動が最も効果的に実施されるための調整を行うもので、奉仕団や登録防災ボランティアは、場合によっては活動場所や活動のタイミング等について防災ボランティアリーダー、地区リーダーから再調整が図ら

れたり、新たな活動展開についての要請を受けることは認識しておく必要がある。

いずれにしても、普段から奉仕団、登録ボランティア等の災害時の役割が明確になっていることが、効果的な活動を実施していくのに必要不可欠なことであることはいうまでもない。

5 赤十字防災ボランティア活動の展開と防災ボランティアセンター

小規模災害から大規模災害へと規模が拡大するにつれて、ボランティア活動の規模の拡大や、活動内容の多様化により、活動のコーディネートが重要な要素となってくる。ここでは、災害の規模に伴って防災ボランティアリーダーや地区リーダーの役割、コーディネート体制の移行について図式的な整理を行った。それぞれに展開例を示してあるが、これらは状況によって柔軟に対応が変化するべきものととらえておくべきである。

(1) 小規模災害

局所的な風水害や交通災害等で、住民避難があっても一時的な場合。

日本赤十字社の展開例 1

都道府県支部または同災害救護実施対策本部

活動（活動班長）

被災地

《展開例 1》

一般的状況

- ボランティア活動は、一般からのボランティア活動希望者はほとんどなく、仲介型のコーディネート機能は、設置されない可能性が高い。

日本赤十字社

- 自治体等と連携しつつ、避難所や地域でのサービス活動を実施する。
- 被災地では、緊急対策期の活動が中心となる。
- 活動は、支部の調整のもと奉仕団や登録ボランティアにより実施される。
- 被災地内には現地レベルの赤十字の防災ボランティアセンターは設置されない場合が多い。支部内でも防災ボランティアセンターは設置されない可能性が高い。
- 地区リーダーは、奉仕団等の活動状況（ボランティアの応援や他団の連携の必要性等）についての情報を収集する。
- 防災ボランティアリーダーは、支部職員を補佐し、奉仕団、地区リーダー等との連絡調整に当たる。

(2) 中規模局所災害

市区町村内において発生した災害だが、避難所もそれほど長期には設置されない（1日から3日程度）ケース

日本赤十字社の展開例 2



《展開例 2》

一般的状況

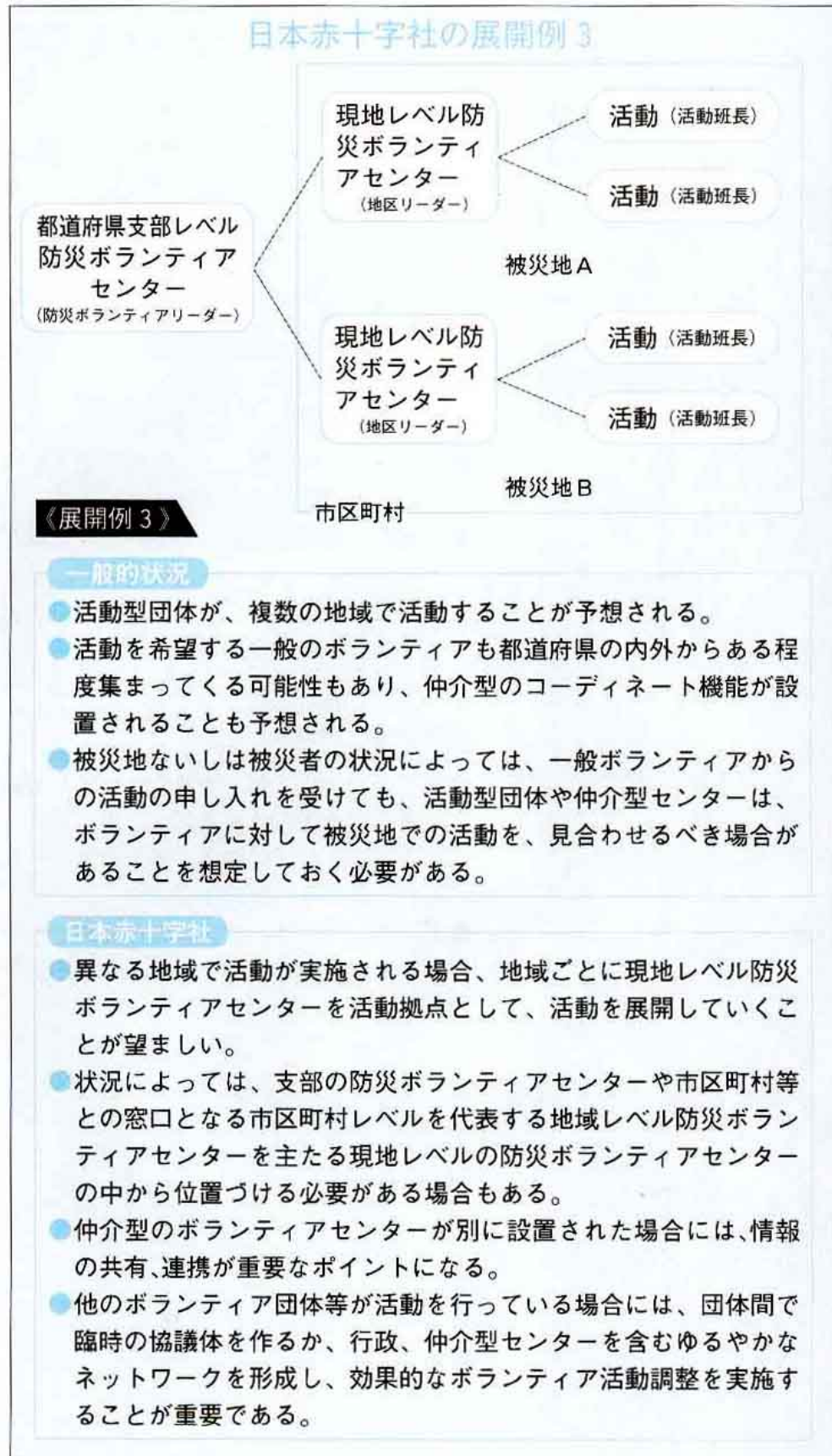
- 日本赤十字社以外にも、活動型ボランティア団体が避難所や地域での活動を実施する可能性がある。
- 新たに活動に参加するボランティアは、県外からは少数と推定される。
ただし、状況によっては、県外からのボランティアの受け入れ・調整のために仲介型のコーディネート機能（センター）が市区町村レベルで設置される可能性がある。

日本赤十字社

- 局所的であっても、複数の奉仕団や登録防災ボランティアが活動を実施するような場合には、現地レベルのボランティアセンターを設置し、各活動を通じての情報の一元化を図るとともに、地域内の全体調整を実施する。
- 支部においては、状況に応じて防災ボランティアセンターを設置し、現地レベルのセンターとの連絡調整に当たる。

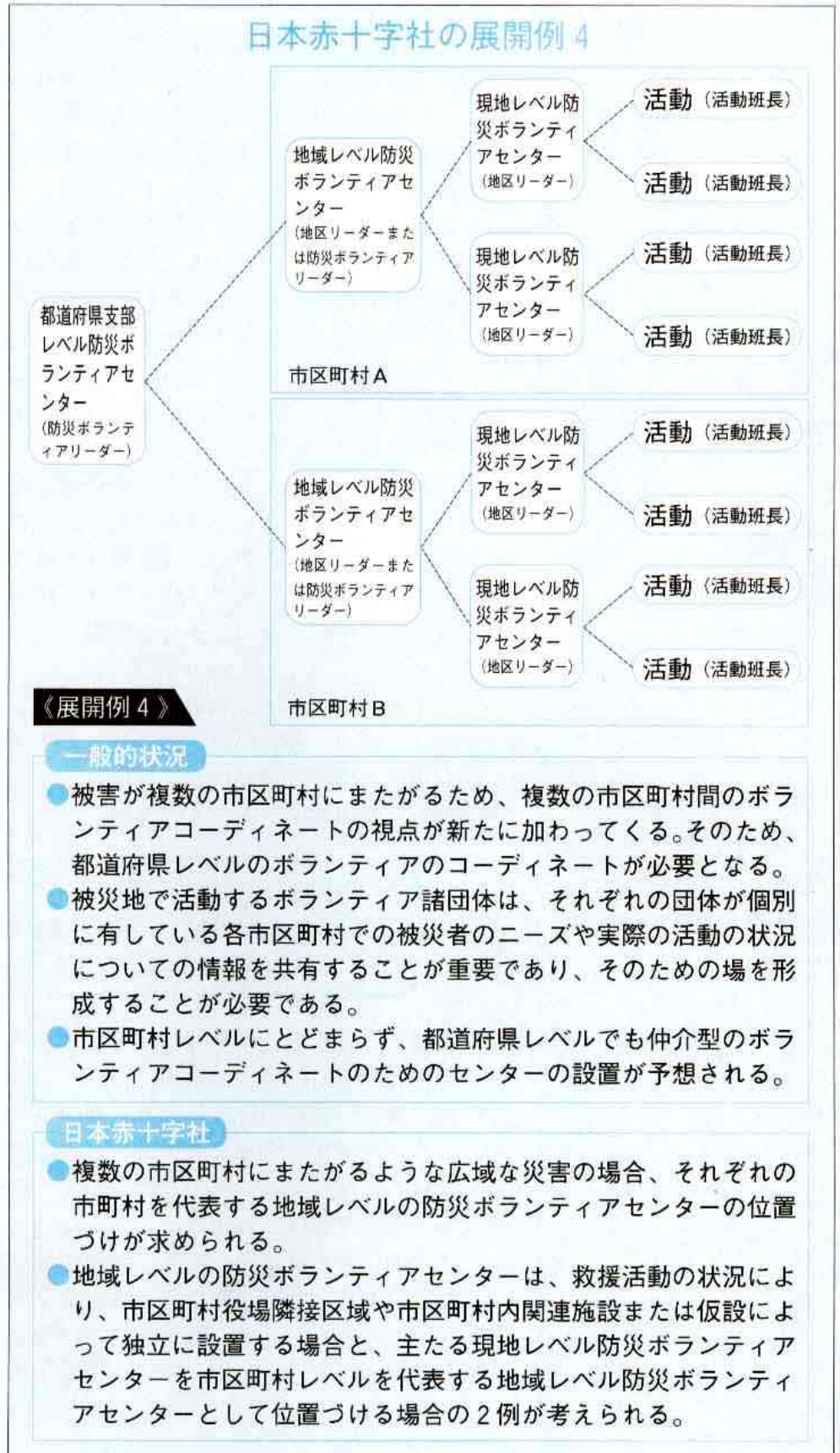
(3) 中規模広域災害

被害は市区町村区域内に広がっている規模の災害。避難所も3日から1週間程度の期間で設置されるケース。



(4) 大規模災害

複数の市区町村にまたがる大規模な広域災害で、避難所の設置も長期化が予想されるケース。



(1) 災害発生後に集まるボランティア活動希望者の受け入れ

①活動型団体としての受け入れ

日本赤十字社として実施する防災ボランティア活動に災害発生後新たに参加するボランティアの受け入れは、基本的には支部防災ボランティアセンターにおいて実施するが、状況に応じて現地レベルや地域レベルの防災ボランティアセンターで受け入れを実施する場合もある。

この場合には所定の登録用紙に記入し、赤十字ボランティアとしての登録を行ったうえで、活動に参加することとなる。

②仲介型機能としての受け入れ

都道府県外から活動を希望してくる人々（ボランティア）と、被災者救援等ボランティアを必要としている地域、団体、機関等とをつなげる役割としてのいわゆる仲介型のコーディネートにおいても、その効果的な運営ができるよう日本赤十字社も積極的な役割を担っていく必要がある。日本赤十字社は、災害救助法やこれに伴う都道府県知事との協定等により、団体、個人の協力に関する連絡調整の機能を基本的に有しているからである。

実際には地域によって、この仲介的な受け入れ機能は、行政が主体となるか民間が主体となるか違いがあるが、実際上は民間機関が実施に当たる可能性が高い。このために平素から日本赤十字社は、各種民間団体、医療関係団体、青年団体、婦人団体、報道機関等関係方面と十分な連絡を保ち、災害時において十分な効果を上げるよう努めることが重要である。

赤十字防災ボランティアや特にコーディネートの役割を担うボランティアは、個人、団体の協力の受け入れや他団体等との連携について積極的な視点を持たなければならない。

(2) 行政、関係機関、団体との連携

他団体等との連携

→ まず、活動している地域単位で、情報の共有、調整等協議の場の確保を!!

同地域で活動する他の民間団体等がそれぞれ活動を行うに当たって持っている情報（5W2H）を相互に交換し、重なる部分でどのように連携（活動の共同実施、役割の分担、活動期間の相互調整、活動対象・地域のすみ分けなど）するかにより、被災者にとって無理や無駄のない支援活動を実現しなければならない。そのためこのような情報の共有、調整等協議の場が何らかの形で確保されなければならない。

ここにおいても日本赤十字社が積極的な役割を担う必要がある。

また、日本赤十字社が実施した防災ボランティア活動については、行政とも情報を共有し、活動に反映させていかなければならないことは、いうまでもない。

7 活動の終了

撤退は、地元の対応能力に基づいて判断！

赤十字防災ボランティア活動の行動規範に示されている「活動は地元の対応能力に基づいて行うよう努めること」は、被災者、被災地支援では、地元において自立対応できる状態を目指した支援活動があくまでも基本であることが示されている。

したがって、地元が自立的に対応可能となる段階が、日本赤十字社の防災ボランティア活動の終了に入る目安である。終了に当たっては、突然に活動を終了するようなことなく、必要な活動については地元のボランティア団体に引き継ぐなど、地元や被災者のニーズを見極め、意思を尊重することを怠ってはならない。